

令和3年度 林業労働力強化対策事業企画運営委員会の審査選考に伴う意見を踏まえた総評
(第4次審査)

■本事業の趣旨

本事業は、体質強化計画に参画する林業経営体等を対象に、安全衛生装備・装置の導入及び安全衛生に関する研修の経費補助を行って、安全で衛生的な働き方改革を実践する職場づくりを支援して、林業労働力の確保に向けた取り組みを推進するものです。

安全で衛生的な職場環境の確保に向けた取り組みは、現場技能者や地域の林業経営体が必要とする安全衛生装備・装置の導入と、林業労働安全衛生に関する研修の実施をセットとして行います。

なお、本総評は令和4年8月1日から令和4年9月30日まで交付申込を受け付けた第4次募集結果です。

■取り組み事業

1) 複数メーカーの防護ズボン及び空調服、ヘルメット導入に伴う製品の比較検討について

防護ズボン及びヘルメットの導入においては、複数のメーカーの装備品を導入して、製品ごとに指定書式アンケートで各製品の良否を比較検討すること。

なお、空調服及びレインウェアの導入にあたっては、視認識性の高い色合いの製品の導入を行って、指定書式アンケートで各製品の良否を比較検討すること。

2) 防護ズボンとチャップスの同時導入について

防護ズボンとチャップスを同時導入した場合は、ズボンとチャップスの安全性や作業性、維持管理などについて比較検討を行って報告すること。

なお、チャップスのみの導入の場合には、防護ズボンの導入も検討して、比較検討を行うこと。

3) 一般用ヘルメットの導入について

フェイスガード・イヤーマフなどの安全衛生装備・装置が未装備のヘルメットの導入は原則不採択。用途及び安全衛生装備などの付属品の確認が取れた場合のみ導入可とする。

4) 安全靴の導入について

チェーンソー作業を伴う場合には、チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインで規定されるJIS T8125-3に適合する安全靴又は同等以上の性能を有するものであること。

なお、チェーンソー作業以外の工場・土場内などの作業の安全靴は、JISまたはJSAA規格に適合した製品であること。

5) 無線機の導入について

ファナーのBT-COM及びFODSPORTS (M1-S Pro) 無線機は、相互通話可能な台数が限られるので、複数台の導入を行う場合には、使用方法を明らかにすること。また、指定書式アンケートで製品の通話性や維持管理について報告すること。

■研修計画について

事業は国庫補助による安全衛生装備・装置の導入と普及をとおして、地域の林業労働災害の撲滅を目的としている。また、導入する安全衛生装備・装置の地域への普及啓発が事業の目的の一環である。

このため、安全衛生装備・装置を活用した研修会の開催は、研修内容を明らかにして、地域の多くの林業経営体や行政機関の参画を得て開催するよう検討すること。

以上